

当面のスローガン

- 本年こそ「人権侵害救済法」を制定させよう！
- 狭山再審闘争の勝利をかちとろう！
- 続発する差別事件の糾弾を徹底しよう！

解放新聞 和歌山版

発行所
解放新聞和歌山支局

〒640-8314
和歌山市神前405-3
TEL 073-473-2301
FAX 073-473-2302

発行責任者
松本貞次



= 2014年闘争日誌 =

- ①旗びらき(1/10)
- ②新春交札会(1/17)
- ③映画「SAYAMA」(4/21)
- ④第85回メーデー(4/26)
- ⑤狭山市民集会(5/23)
- ⑥第59回県連大会(6/7~8)
- ⑦ランチタイムデモ(6/23)
- ⑧解放学校(7/6)
- ⑨第44回企業連総会(9/11)
- ⑩ふれあい人権フェスタ(11/15)
- ⑪中澤委員長、逝く(11/26)
- ⑫差別事件報告集会(12/6)

崔栄繁(DPIに本会議)さん



昨年は、私たち和歌山県連にとって「再建40年」という重要な意義をもつ年でした。混乱と低迷のなかにあつた当時の運動を、全水以来の歴史と伝統・完全解放への思いを受け継ぐ多くの先輩が奔走して再構築を果たしました。こうした歴史をふまえ、新たな年を迎えた今、決意も新たにまい進していく決意です。

昨年末、安倍政権の恣意的な思惑によって実施された総選挙では、自公政権の衆院参議院での安定過半数が継続されました。安倍政権の思惑は「景気回復」を隠れ蓑に「平和と人権」という国的基本を逆方向に転換し、「人権無視と戦争のできる国」にすることです。このことは「人権侵害救済法」の早期制定、「狭山再審」と民主的な司法制度」をめざす私たちの運動とは真逆の方向なのです。こうしたことふまえ、諸課題にとりくまなければなりません。

第1に、今年実施される地方選挙での組織内候補・推せん候補の勝利です。昨年の県連大会で確認された県議選「ふじ本まり子」、湯浅町議選「石本一也」、有田市議選「辻本意典」の勝利を組織の総力をあげ、部落解放をめざす政治集団実現のため、推せん候補勝利を実現することです。

第2に、今年は「同和対策審議会」答申がだされ50年です。部落の悲惨な実態のなかから、部落の解

放は国の責務として国策樹立運動の結果、1960年に「答申」がだされ、行政施策をはじめ具体的な取り組みが実現しました。しかし、50年が経過した今日もなお、厳しい差別の実態は依然として私たちの前に立ちます。こうしたことふまえ、これまでのとり組み（行政施策と運動）の成果と課題を総括し「部落解放は行政の責務」を基本に、行政闘争をさらに深化させなければなりません。

第3点目は「部落地名総鑑」発覚40年です。第1の地名総鑑発覚から、現在で10種類が発見されています。さらに、インターネットによる数多くの地名総鑑も氾濫しています。また「土地差別」や「身元調査」をはじめ、部落への露骨な変わりなく、糾弾闘争を強化するとともに「人権侵害救済法」制定を急がねばなりません。

最後に、私たちは多くの先人たちを失い、昨年末には中澤敏浩・執行委員長が逝去しました。今、私たちは、中澤委員長をはじめ多くの先人たちの闘いと思いを継承し、さらに「よき日本」に向かってまい進し、より強固な組織と運動を構築しなければなりません。そして、搖るぎない未来への道筋を切り拓くため、重大な決意をもつて突きすすむものであります。



委員長代行 あいさつ
部落解放同盟和歌山県連合会
委員長代行 松本貞次